平成２３年（フ）第１５号
山口県宇部市東新川町１番27号
債務者　株式会社林組
代表者代表清算人　林　　秀明
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近本佐知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時30分
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第１２８号
埼玉県富士見市鶴瀬西３丁目14番８号
債務者　有限会社湯本デザイン
代表者代表取締役　湯本　公三
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５５号
相模原市中央区上溝2429番地１
債務者　株式会社中野屋
代表者代表取締役　服部　政博
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時20分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２４０号
神戸市長田区房王寺町３丁目２番３号
債務者　有限会社羽生ガラス
代表者代表取締役　羽生　俊男
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５号
奈良県宇陀市室生区三本松1758番地
債務者　株式会社新井組
代表者代表取締役　新井　利男
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１４号
長野県塩尻市大字広丘郷原32番地１
債務者　株式会社メープルホームズ長野
代表者代表取締役　籠田　　清
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時10分
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第５２号
岡山県倉敷市松島1141番地５ガレリア１階、商業登記簿上の本店所在地岡山県都窪郡早島町早島4188番地17
債務者　株式会社Ａｐｈｒｏｄｉｔｅ
代表者代表取締役　杉村　光代
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　知健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第４８８号
名古屋市中村区中村町１丁目53番地の２
債務者　株式会社エフアンドエスシステム
代表者代表取締役　船木　裕馬
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８１号
沖縄県那覇市泉崎２丁目３番２号
債務者　株式会社アールアイティー
代表者代表取締役　三島　義人
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　知成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第５２号
広島県福山市鞆町後地1654番地の７
債務者　株式会社嘉肴庵
代表者代表取締役　吉田いずみ
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第９０号
千葉市美浜区真砂４丁目２番６号
債務者　株式会社スリーアップ
代表者代表取締役　三上　妙子
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６９号
香川県綾歌郡綾川町小野甲310番地１
債務者　有限会社西村養鶏場
代表者代表取締役　西村　　巌
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２２号
神奈川県厚木市妻田西３丁目24番20号　シャトー白根Ｅ―201、前住所神奈川県厚木市妻田南１丁目23番14―401号
債務者　天野八洲夫
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７０号
香川県綾歌郡綾川町小野甲310番地１
債務者　西村　　巌
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３号
奈良県生駒市谷田町1265番地11
債務者　嶋田　順弘
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　卓司
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第６号
山口県宇部市大字際波359番地167
債務者　山田　靖之
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
山口地方裁判所宇部支部